

平成30年度第3回三郷市景観審議会

1 開催日時：平成31年3月26日（火）14時00分～14時30分

2 開催場所：三郷市役所 6階 第1委員会室

3 出席者 10名（委員総数10名）

（委員）

野中会長、 田邊副会長、 齊藤委員、 岩下委員、 松井委員、 岡庭委員、
戸邊委員、 福脇委員、 谷中委員、 小高委員

（事務局）

城津都市デザイン課長（以下、都市デザイン課長）

都市デザイン課：浦川都市計画係長（以下、都市計画係長）、

野副主事（以下、都市デザイン課主事）、 南雲主事

4 報告事項

- ① 屋外広告物の安全管理マニュアル(公共版)について
- ② 景観計画に基づく届出の状況について

5 議事内容

(1) 開会

- （都市計画係長）

[開会]

(2) 開会挨拶

- （野中会長）

[開会挨拶]

- （都市計画係長）

[資料の確認及び本日の流れについて説明]

[議長に野中会長を指名し、議事を進行]

- （野中会長）

[委員の出席状況を求める]

- （都市デザイン課主事）

[委員10名中10名が出席していることを報告]

●（野中会長）

[会議録の署名委員について、谷中委員と小高委員を指名]

[傍聴者の有無について説明を求める]

●（都市デザイン課主事）

[傍聴の申し込みがないことを報告]

(3) 報告事項

「① 屋外広告物の安全管理マニュアル(公共版)について」

●（都市デザイン課長）

[報告事項①について、資料に基づき説明する]

●（野中会長）

ありがとうございました。ただいま事務局からご説明ありました内容につきまして、ご意見、ご質問ありましたら挙手の上ご発言いただきたいと思います。お気づきの点がありましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

まず私から一つお伺いしたいのですが、このマニュアルは庁内に周知しているとのことですが、ホームページに掲載はされているのですか。

●（都市デザイン課長）

ホームページにも公開していきたいと考えております。庁内の周知につきましては、マニュアルを配布するだけではなく、説明会の開催等も行い、十分な周知を行っていきたく考えております。

●（野中会長）

庁内での周知を徹底していくと同時に、民間の方々にも周知をしていくということも目的であったと思うので、ホームページに掲載していただき、公共ではこのようにやっていますということをベースとして、民間の方々にも浸透させていただければと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項として「景観計画に基づく届出の状況について」事務局のほうよりご説明をお願いします。

「② 景観計画に基づく届出の状況について」

- (都市デザイン課主事)

[報告事項(1)について資料に基づき説明する]

- (野中会長)

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明に関しまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

ちなみに一つ目の案件については植栽も変わったということによろしいのでしょうか。

- (田邊委員)

これは図面の方位の違いですね。

- (都市デザイン課主事)

対照させるべき図面の方位が異なっており、緑化の位置が変わっているように見えております。上の図面は南側立面図、下の図面は北側立面図となっております。

- (野中会長)

植栽に対して配慮されていればよいと思います。南側に植栽が少ないというのは植栽を行うスペースが無いということでしょうか。

- (田邊委員)

おそらく隣地との関係や接道状況によるところがあって、北側に植栽が多いというのは、こちら側にしか植栽を行うスペースが確保できなかったからだと思います。

- (都市計画係長)

スペースが少ないため本数は少ないですが、中木の植栽を計画しております。

- (野中会長)

分かりました。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

- (齊藤委員)

お伺いしたいのですが、このアドバイザー審査は任意で受けられているのでしょうか。もし基準があるのであれば審査対象の範囲について教えていただきたいです。

- (都市計画係長)

景観アドバイザーを受ける基準ですが、建築面積1000平方メートル以上、高さが15メートル以上のいずれかに該当するものについては景観アドバイザーの審査を受けることとなっております。

ただし該当となるもの全てをアドバイザーに依頼するということはしておらず、過去のアドバイザーからの意見を参考に対応させていただくこともあります。

●（岡庭委員）

今お話にありました、1000平方メートルというのは敷地の大きさなのか、建築物の大きさなのか、どちらを言うのでしょうか。

●（都市計画係長）

建築物の面積になります。

●（野中会長）

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私が行う議事進行案件は全て終了しましたので、事務局に進行をお返しします。ご協力ありがとうございました。

●（都市計画係長）

ありがとうございました。以上をもちまして本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして景観審議会を閉会させていただきます。委員の皆様におかれましては、この後、引き続き景観賞選考委員会がございますので、よろしくお願いいたします。

【三郷市景観賞選考委員会（第2回）】（14時30分～15時50分）

景観審議会閉会后、三郷市景観賞選考委員会（第2回）を開催した。

選考委員会では事務局より現場視察作品の選定について説明を行い、以下の点について議論を行った。

1、三次選考の結果について

第1回三郷市景観賞選考委員会後に各委員が行った三次選考では、写真のみでは判断できず、現場を見て判断するために△と評価した委員が複数いたが、△が多くついた作品の中には総得点数により視察せずに落選が前提となるものもあったため、△の数が多く含まれるグループ4、グループ6の作品の視察を実施することとした。

2、最優秀賞について

三次選考の結果、総得点数が高く、入賞することが前提となっている作品の中でも特に得点が高い作品について、現場視察を行い、最優秀賞を選定することとした。

第3回景観賞選考委員会にて現場視察及び表彰作品案の決定を行うこととした。

なお、次回の選考委員会については平成31年度第3回景観審議会と同日に開催する予定である。